



TOSOH

第127回 定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日 >> 2026年3月31日

**開催
日時**

2026年6月25日（木曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

**開催
場所**

東ソークラブ 会議室
山口県周南市清水一丁目10番28号

議案

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

議決権の行使についてのご案内

議決権行使を行っていただいた株主様の中から抽選で10名様につき1名様の割合でQUOカード500円分を進呈します。
なお、当選結果は発送をもって代えさせていただきます。
(賞品の発送は8月末頃を予定しています。)

お土産についてのご案内

本総会におけるお土産の配布はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事後配信についてのご案内

本総会の事後配信を行う予定です。詳細は5頁をご覧ください。

東ソー株式会社

証券コード：4042

株 主 各 位

証券コード：4042

2026年6月4日

山口県周南市開成町4560番地

東ソー株式会社

代表取締役社長 栗田 守
社長執行役員

第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.tosoh.co.jp/ir/stocks/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「東ソー」又は「コード」に当社証券コード「4042」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月24日（水曜日）午後5時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)

2. 場 所 東ソークラブ 会議室
山口県周南市清水一丁目10番28号

3. 目的事項 報告事項 1. 第127期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第127期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
計算書類報告の件

決議事項 **第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

**4. 議決権行使
について** 1. 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議
案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取
り扱いいたします。
2. 書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、
インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたし
ます。
3. インターネット等により、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行
われたものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- 電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、直ちに1頁に掲載している各ウェブサイトに修正後の内容を掲載いたします。
- 決議ご通知の送付は取り止めさせていただいております。本総会終了後、当社ウェブサイトに決議結果を掲載いたします。
- 本総会にかかる株主総会資料は、書面交付請求の有無に関わらず一律に送付させていただきます。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 次回以降の株主総会にかかる株主総会資料についても、上記と同様の方針とするかは現時点で未定でございます。予めご理解くださいますようお願い申し上げます。
- お土産のご用意はございません。
- 株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月17日（水曜日）午後5時まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会事後配信のご案内

当社では、より多くの株主様に株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主総会の事後配信を行いますので、是非ご視聴ください。

事後配信

株主総会の様子をご覧いただけるように、下記ウェブサイトにて、事後配信いたします。

<https://www.svpcloud.jp/systems/ir/company/tosoh/20260625127th/>

公開予定期間：2026年7月初旬～2026年8月3日（月曜日）午後6時まで



注意事項

- ご出席株主様の容姿は映さないように可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 株主様ご使用の機器やインターネットの接続環境によっては、ご視聴いただけない場合または映像や音声に不具合が生じる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ご視聴等に伴う通信料金等は株主様のご負担となります。
- 配信画面や音声の録画、録音、撮影、保存ならびに第三者への提供や公開での上映、転載等をご遠慮ください。
- やむを得ない事情により、事後配信を行わない場合もございます。その際は、当社ウェブサイト（<https://www.tosoh.co.jp>）においてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となります。
つきましては、取締役9名のご選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における現在の地位及び担当	取締役在任年数	取締役会出席回数	候補者属性
1	くわ だ まもる 榎 田 守	男性	代表取締役社長 社長執行役員	6年	17/17回	再任
2	き うち たか ふみ 木 内 孝 文	男性	常務執行役員 クロル・アルカリセクター長 兼ウレタン事業部長	一年	一回	新任
3	よし みず あき ひろ 吉 水 昭 広	男性	取締役 常務執行役員 技術本部長 兼エンジニアリングセクター長	3年	17/17回	再任
4	おお みち のぶ かつ 大 道 信 勝	男性	取締役 常務執行役員 機能商品セクター長	1年	13/13回	再任
5	ほり たに こう じ 堀 谷 宏 志	男性	執行役員 経営企画・連結経営部長	一年	一回	新任
6	ほん ぼう よし ひろ 本 坊 吉 博	男性	社外取締役	6年	17/17回	再任 社外 独立
7	ひ だか まり こ 日 高 真理子	女性	社外取締役	6年	17/17回	再任 社外 独立
8	なか の ゆき まさ 中 野 幸 正	男性	社外取締役	3年	17/17回	再任 社外 独立
9	はし たら ゆき こ 橋 寺 由紀子	女性	社外取締役	2年	17/17回	再任 社外 独立

新任 新任候補者 **再任** 再任候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員

※取締役候補者の取締役会出席状況は、2025年4月から2026年3月までに開催された取締役会17回が対象であります。

また、現在取締役である候補者大道信勝氏は2025年6月に取締役に就任し、就任後に開催された取締役会に出席しております。

候補者番号

1

くわ だ まもる
栗田 守

所有する当社の株式数 61,601株
取締役在任年数 6年
1960年9月28日生(満65歳) 取締役会出席回数 17/17回
(100%)



再任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社	2016年6月	当社執行役員
2009年11月	当社四日市事業所機能材料製造部長	2017年6月	当社上席執行役員
2013年6月	当社理事	2020年6月	当社取締役常務執行役員
		2022年3月	当社代表取締役社長社長執行役員(現)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

製造、生産技術、建設プロジェクト、事業管理、設備管理等の各部門での豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮して、当社グループ経営の指揮・統括を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

き うち たか ふみ
木内 孝文

所有する当社の株式数 16,146株
取締役在任年数 一年
1964年5月27日生(満62歳) 取締役会出席回数 一回



新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月	当社入社	2023年6月	当社上席執行役員
2021年6月	当社ウレタン事業部長(現) 当社執行役員	2025年6月	当社常務執行役員(現)

【現在の担当】 クロル・アルカリセクター長 兼 ウレタン事業部長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

営業、海外、事業管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

よし みず あき ひろ
吉水 昭広

所有する当社の株式数 45,395株
取締役在任年数 3年
1964年3月25日生(満62歳) 取締役会出席回数 17/17回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1986年4月 当社入社
2012年6月 当社南陽事業所 ソーダ製造部長
2017年6月 当社執行役員
2020年6月 当社上席執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員(現)

【現在の担当】 技術本部長 兼 エンジニアリングセクター長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

製造、生産技術、設備管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループの安全・安定生産の継続及び生産技術の革新に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

おお みち のぶ かつ
大道 信勝

所有する当社の株式数 17,767株
取締役在任年数 1年
1965年12月27日生(満60歳) 取締役会出席回数 13/13回
(100%)



再任

略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 当社入社
2019年6月 当社高機能材料事業部長
当社執行役員
2022年6月 当社上席執行役員
2023年6月 当社常務執行役員
2025年6月 当社取締役常務執行役員(現)

【現在の担当】 機能商品セクター長

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

製造、生産技術、建設プロジェクト、事業管理等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。今後も当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献することができる人材と判断し、取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

ほり たに こう じ
堀谷 宏志

所有する当社の株式数 3,016株

取締役在任年数 一年

1969年5月13日生(満57歳) 取締役会出席回数 一回



新任

■ 略歴、当社における地位及び担当

1993年4月 当社入社

2025年6月 当社執行役員(現)

2023年6月 当社経営企画・連結経営部長(現)

【現在の担当】 経営企画・連結経営部長

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

経理、財務、経営企画、海外等の各部門での豊富な経験を有し、当社グループ事業の継続・拡大に貢献しています。当社グループの重要事項の決定及び業務執行の監督といった取締役の役割を十分に果たし、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に貢献できる人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

ほん ぼう よし ひろ
本坊 吉博

所有する当社の株式数 4,840株

取締役在任年数 6年

1957年3月19日生(満69歳) 取締役会出席回数 17/17回
(100%)



再任

社外

独立

略歴及び当社における地位

1979年4月	三井物産株式会社入社	2018年6月	同社顧問
2010年4月	同社執行役員	2019年4月	株式会社バルカー副社長執行役員
2012年4月	同社常務執行役員	2019年6月	同社代表取締役社長COO
2014年4月	同社専務執行役員	2020年6月	当社社外取締役(現)
2014年6月	同社代表取締役専務執行役員	2024年6月	株式会社バルカー取締役副会長
2017年4月	同社代表取締役副社長執行役員	2025年3月	三菱鉛筆株式会社社外取締役(現)
2018年4月	同社取締役		

重要な兼職の状況

三菱鉛筆株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

営業、海外、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者本坊吉博氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 当社は候補者本坊吉博氏の兼職先であります三菱鉛筆株式会社との間に取引関係はありません。また同氏は、三井物産株式会社顧問を2019年3月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の2%程度であります。また同氏は、株式会社バルカー取締役副会長を2025年6月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者本坊吉博氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者本坊吉博氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者本坊吉博氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
- ※6 候補者本坊吉博氏が株式会社バルカーの代表取締役社長COOとして在任中であつた2021年12月頃から、同社の幹部社員らが特定の取引先と示し合わせるなどして取引先に対し代金の水増し発注を行い、捻出した資金の一部を幹部社員らが着服していたことが2024年8月に判明しております。また、同社の元従業員1名が在職時に会社の資金を私的に着服していたことが2026年2月に判明しており、10年以上にわたり同社の預金口座から不正な出金・送金を行っていたことが確認されています。

候補者番号

7

ひ だか ま り こ
日高 真理子

1961年5月4日生(満65歳)

所有する当社の株式数 5,082株

取締役在任年数 6年

取締役会出席回数 17/17回
(100%)



再任

社外

独立

略歴及び当社における地位

1984年 4月	監査法人中央会計事務所入社	2007年 8月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー
1987年 4月	公認会計士登録		
2000年 7月	中央監査法人パートナー	2020年 6月	当社社外取締役(現)
2006年 7月	中央青山監査法人シニアパートナー	2020年 8月	日高公認会計士事務所代表(現)
		2021年 6月	極東貿易株式会社社外取締役監査等委員(現)

重要な兼職の状況

日高公認会計士事務所 代表
極東貿易株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

会計、監査、企業経営支援等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者日高真理子氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者日高真理子氏は、新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナーを2020年7月に退任されています。現在同法人の業務執行者ではありません。なお、当社は同法人との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先であります極東貿易株式会社と取引関係がありますが、特別な関係はありません。同氏が代表を務める日高公認会計士事務所との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者日高真理子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者日高真理子氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者日高真理子氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

8

なか の ゆき まさ
中野 幸正

所有する当社の株式数 1,620株
取締役在任年数 3年
1957年5月7日生(満69歳) 取締役会出席回数 17/17回
(100%)



再任

社外

独立

■ 略歴及び当社における地位

1982年4月	小野田セメント株式会社入社	2022年4月	同社専務執行役員
2016年4月	太平洋セメント株式会社九州支店支店長	2022年6月	同社取締役専務執行役員
2017年4月	同社執行役員	2023年4月	同社取締役
2020年4月	同社常務執行役員	2023年6月	当社社外取締役(現)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

経理、営業、事業統括、企業経営等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者中野幸正氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者中野幸正氏は、太平洋セメント株式会社取締役を2023年6月に退任されています。現在同社の業務執行者ではありません。なお、当社は同社と製品の販売や原料の仕入等の取引関係があり、取引規模は当社の年間連結総売上高の1%程度であります。
- ※3 当社は、候補者中野幸正氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者中野幸正氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者中野幸正氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役にも再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

9

はし てら ゆ き こ
橋寺 由紀子

1966年11月19日生(満59歳)

所有する当社の株式数 1,946株

取締役在任年数 2年

取締役会出席回数 17/17回
(100%)



略歴及び当社における地位

1989年4月 上野製菓株式会社入社
2001年4月 株式会社アルテック・ウエノ
2006年4月 同社代表取締役社長

2018年3月 株式会社フェニクシー代表取締役社長(現)
2024年3月 N I S S H A 株式会社社外取締役(現)
2024年6月 当社社外取締役(現)

重要な兼職の状況

株式会社フェニクシー 代表取締役社長
N I S S H A 株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

研究開発、品質保証、人材育成等に関して豊富な経験を有しており、当社グループを客観的な視点で捉え、有益な助言・適切な経営の監督を行っています。今後も当社グループの重要事項の決定等を通じ、適切な経営の監督を行うとともに、当社グループの持続的な成長・企業価値の向上に資する有益な助言をいただけると判断し、社外取締役候補者いたしました。

再任

社外

独立

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者橋寺由紀子氏は社外取締役候補者であります。
- ※2 候補者橋寺由紀子氏は、株式会社フェニクシー代表取締役社長であります。当社は同社との間に取引関係はありません。また、当社は同氏の兼職先でありますN I S S H A 株式会社との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者橋寺由紀子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者橋寺由紀子氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外取締役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、現在社外取締役である候補者橋寺由紀子氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

第1号議案の各取締役候補者が取締役に選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険は取締役会決議のうえ、毎年5月に契約更新を行います。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役寺本哲也氏及び尾崎恒康氏が任期満了となります。

つきましては、監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	やま だ なお よし 山田 尚義	所有する当社の株式数	0株
			監査役在任年数	一年
		1958年1月21日生(満68歳)	取締役会出席回数	一回



■ 略歴及び地位

1982年4月	通商産業省入省	2017年4月	同社執行役常務
2012年4月	東北経済産業局長	2019年4月	同社執行役専務
2013年10月	日立建機株式会社入社	2022年4月	同社執行役副社長
2016年4月	同社執行役	2025年4月	同社シニアエグゼクティブ
		2026年4月	同社特別顧問(現)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外監査役候補者とした理由

国の経済政策や企業経営等に関して豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行っていたらと判断し、社外監査役候補者としたしました。

新任

社外

独立

■ 候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者山田尚義氏は社外監査役候補者であります。
- ※2 候補者山田尚義氏は、日立建機株式会社特別顧問であります。なお、当社は同社との間に取引関係はありません。
- ※3 当社は、候補者山田尚義氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者山田尚義氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外監査役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、候補者山田尚義氏が監査役に選任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

2

かわい ゆう こ
河合 優子

1977年6月14日生(満48歳)取締役会出席回数

所有する当社の株式数 0株

監査役に在任年数 一年

取締役会出席回数 一回



略歴及び地位

2006年10月	弁護士登録	2020年7月	国土交通省 公共交通分野におけるオープンデータ推進に関する検討会委員
2006年10月	西村とさむ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 入所	2022年10月	国土交通省 交通政策審議会地域公共交通部会 委員(現)
2014年2月	ニューヨーク州 弁護士登録	2023年4月	国土交通省 交通政策審議会航空分科会 委員(現)
2019年1月	西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) パートナー(現)		

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー

新任

社外

独立

社外監査役候補者とした理由

弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行っていたと判断し、社外監査役候補者としたしました。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者河合優子氏は社外監査役候補者であります。
- ※2 候補者河合優子氏は、現在西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナーであります。当社は同法律事務所に対し、必要の都度、法律事務を依頼しておりますが、取引規模は同法律事務所の年間取引高の2%未満であります。
- ※3 当社は、候補者河合優子氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者河合優子氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある社外監査役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 当社は、候補者河合優子氏が監査役に選任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

第2号議案の各監査役候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険は取締役会決議の上、毎年5月に契約更新を行います。

【ご参考】 役員候補者のスキル・マトリックス（任期継続者を含む）

（※役員が有するすべてを表すものではありません。）

役員		企業経営	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスクマネジメント	営業・ マーケティング	製造・ 研究開発・ テクノロジー	国際性	人事・ ダイバーシティ	サステナビリティ
取締役	栗田 守	○		○	○	○	○	○	○
	木内 孝文	○			○		○		
	吉水 昭広	○				○			○
	大道 信勝	○			○	○	○		○
	堀谷 宏志	○	○	○			○		
	本坊 吉博	○	○		○		○	○	
	日高 真理子	○	○	○				○	
	中野 幸正	○	○		○				
	橋寺 由紀子	○		○		○		○	○
監査役	米澤 啓	○	○	○	○		○		
	眞武 尚史	○	○	○	○			○	
	山田 尚義	○		○	○		○		○
	河合 優子			○			○	○	

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

本総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は、監査役米澤啓氏の補欠として河本浩爾氏を、また、社外監査役眞武尚史氏及び第2号議案「監査役2名選任の件」が承認可決されることを条件として、山田尚義氏、河合優子氏の補欠の社外監査役として長尾謙太氏をご選任いただくをお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査役のいずれもが、適法に監査役に就任することができる場合、河本浩爾氏が監査役に就任いたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

所有する当社の株式数 48,000株

候補者番号

1

かわ もと こう じ
河本 浩爾

1957年7月28日生(満68歳)



略歴

1980年4月 当社入社
2009年6月 当社経営管理室長
2010年6月 当社理事

2013年6月 当社取締役
2016年6月 当社取締役常務執行役員
2019年6月 当社常勤監査役

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

補欠の監査役候補者とした理由

当社の取締役及び監査役を務めた経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行えると判断し、補欠の監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

※1 候補者河本浩爾氏は補欠の監査役候補者であります。

※2 候補者河本浩爾氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

候補者番号

2

なが お けん た
長尾 謙太

所有する当社の株式数

0株

1958年12月25日生(満67歳)



社外

独立

略歴

1986年10月 監査法人中央会計事務所入社
1990年8月 公認会計士登録
1995年12月 中央監査法人退社
1997年7月 税理士登録
2011年8月 税理士法人グローイング代表社員(現)

重要な兼職の状況

税理士法人グローイング 代表社員
サスマド株式会社 社外取締役(監査等委員)

補欠の社外監査役候補者とした理由

公認会計士及び税理士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、このような経験をもとに、取締役の職務執行の監査を適正に行っていただけと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただくことができると判断いたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- ※1 候補者長尾謙太氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- ※2 候補者長尾謙太氏は、現在税理士法人グローイング代表社員であります。当社は同法人との間に取り関関係はありません。
- ※3 当社は、候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合、同氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- ※4 当社は、独自の「社外独立性判断基準」を設定したうえで、当該基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしていると判断しております。候補者長尾謙太氏は、当該基準に掲げる事項全てに該当しないため、独立性のある補欠の社外監査役候補者としております。なお、当社の「社外独立性判断基準」については、20頁に記載しております。
- ※5 候補者長尾謙太氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(注) 各候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は填補されません。

当社及び記名子会社の取締役、監査役、執行役員、理事は、当該保険契約の被保険者であり、その保険料は被保険者の所属に応じ当社と記名子会社で全額負担しております。

第3号議案の補欠の両監査役候補者が監査役に就任された場合、当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険は取締役会決議のうえ、毎年5月に契約更新を行います。

【ご参考】 社外独立性判断基準

当社は、以下の社外独立性判断基準に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たしているとは判断していません。

- ①当社及び子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又はその他使用人に過去10年以内に就任したことがある者
- ②当社を主要な取引先とする者（当社に対して製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ③当社の主要な取引先（当社が製品若しくはサービスを提供しており、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%超に相当する金額となる取引先）の業務執行取締役、執行役、又は執行役員
- ④当社の役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として当社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者
- ⑤上記②～④までに過去3年以内に該当していた者
- ⑥上記①～⑤までに該当する者の二親等内の親族

以上

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手元のスマートフォン等で議決権行使
書用紙に記載のQRコード[®]を読み取り簡
単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

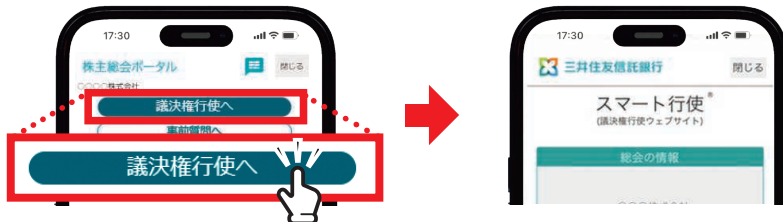
※QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が
可能です。



株主パスポートによる 議決権行使方法のご案内



株主パスポートのアプリにて、会員登録、当社を保有銘柄登録していただくと、「株主総会ポータル」へのアクセス、議決権行使ができます。

- ① 次のURLにアクセスし、アプリストアへ遷移・アプリをダウンロードいただき、会員登録及び当社の保有銘柄登録を行ってください。

<ご案内サイトURL>

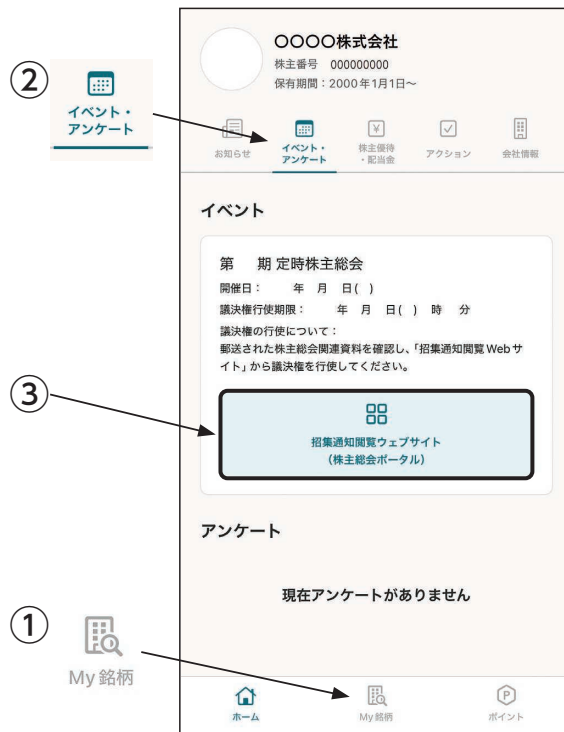
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kabunushi-passport>



- ② アプリ画面下部の「①：My銘柄」をタップし当社を選択。アプリ画面上部メニューの「②：イベント・アンケート」をタップいただくと、当社株主総会情報が表示されますので「③：招集通知閲覧ウェブサイト(株主総会ポータル)」をタップし、アクセスのうえ、画面の案内に従って議決権行使をしてください。

※株主パスポートは当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社が提供する株主様と当社をつなぐプラットフォームです。

※次年度以降、本アプリでも招集通知発送をお知らせいたします。配当金金額のご確認など、アプリ機能については上記URLのご案内サイトをご覧ください。



インターネットによる議決権行使期限 **2026年6月24日(水曜日) 午後5時まで**

株主総会会場ご案内図

会場

東ソークラブ 会議室

山口県周南市清水一丁目10番28号 電話 0834-63-9999

※1階は東ソー生協となっております

最寄駅から会場
までのご案内

J R 新南陽駅より徒歩約2分

J R 徳山駅よりタクシー約15分



※会場には、駐車場のご用意はしておりませんので、
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



スマートフォンやタブレット
端末から左記のQRコードを
読み取るとGoogleマップに
アクセスいただけます。



ユニバーサルデザイン (UD) の
考えに基づいた見やすいデザイン
の文字を採用しています。